

令和 7 年度
浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型
住宅推進事業費補助金
申請の手引き

申請する前に必ずお読みください

浜松市産業部カーボンニュートラル推進課

目 次

1 令和7年度 創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金について

(1) 本事業の目的	1
(2) 補助要件	1
(3) 申請受付期間及び受付時間	1
(4) 補助金交付額について	2
(5) 申請方法及び受付窓口	2
(6) 補助対象及び補助金額	4
(7) 提出書類	5

2 申請における注意点

(1) 申請書全般における注意点等	6
No.1 提出書類チェックシート	7
No.2 交付申請書（第1号様式）	8
No.3 工事内訳書（第2号様式）	10
No.4 交付請求書（第5号様式）	12
No.5 補助対象システムの設置費の支払いが分かる書類のコピー	14
No.6 メーカー発行の保証書等のコピー	15
No.7 太陽電池モジュールの配置図（太陽光）	16
No.8 メーカー発行の出力対比表（太陽光）	16
No.9 設置した建物の全体が確認できるカラー写真	17
No.10 対象システムの設置が確認できるカラー写真	17
No.11 対象システムの銘板写真（蓄電池・V2H・エネファーム）	18
No.12 対象システムの仕様等がわかる資料（カタログ等）	18
No.13 110円切手を貼った封筒	18
No.14 対象システムが補助要件を満たしていることの証明	19
（蓄電池・V2H・太陽光）	
No.15 「はままつ太陽光発電クラブ」入会申込書	20
（蓄電池・V2H・太陽光）	
No.16 「はままつ太陽光発電クラブ」について	21
（蓄電池・V2H・太陽光）	

よくある質問

(1) 補助対象に関する質問	22
(2) 申請に関する質問	23
(3) 申請書類・添付書類に関する質問	23

1 令和7年度 創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金について

(1) 本事業の目的

浜松市では、家庭部門でのカーボンニュートラル・脱炭素化の実現に向け、家庭内におけるエネルギーを賢く利用するための創・省・蓄エネルギーシステムを設置する市民に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

(2) 補助要件

次に記載する要件の全てに該当している必要があります。

- ① 自らが居住している（住民票上の住所であること）市内の戸建住宅※に新たに購入した未使用品の対象システムを設置した個人であること（リース品等は補助対象外）
※戸建住宅は新築時及び建売住宅購入時を含みます。また、併用住宅（一つの建物の中に居住部分と商用利用する部分が混在する）を含みます。
- ② 賃貸住宅でないこと
- ③ 補助金にかかる**工事完了日（保証開始日）**もしくは**工事代金の支払い完了日のいずれか遅い日が、令和7年3月16日（日）から令和8年3月15日（日）であること**
- ④ **市税を完納**していること
- ⑤ これまでに市から当該対象システムに対する補助金の交付を受けたことがない者（同一世帯者を含む）であること
- ⑥ 暴力団関係者等と関係を有していないこと
- ⑦ **「はままつ太陽光発電クラブ」に入会すること ※**

※ 本補助金は国のJ-クレジット制度を活用するため、**家庭用蓄電池、V2H充放電設備、太陽光発電システム**の補助申請をする場合、「はままつ太陽光発電クラブ」への入会が原則必要となります。会員は年1回程度、太陽光発電システムによる発電・売電についての実績報告をしていただきます。（P21 参照）

(3) 申請受付期間及び受付時間

申請受付期間 令和7年5月15日（木）～令和8年3月16日（月）

受付時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時00分

※ 書類を受理するのに15～20分程度かかりますので時間に余裕をもってお越しください。

代行者による窓口申請において、複数の申請者の分をまとめて申請する場合、他の窓口申請者への影響を考慮し、事前確認番号のない申請については1回の窓口申請につき3件を限度として受付します。

※ 土曜日、日曜日、祝日および年末年始の受付は行っておりません。

※ 事業完了後、概ね**3ヶ月以内に申請**してください。

(4) 補助金交付額について

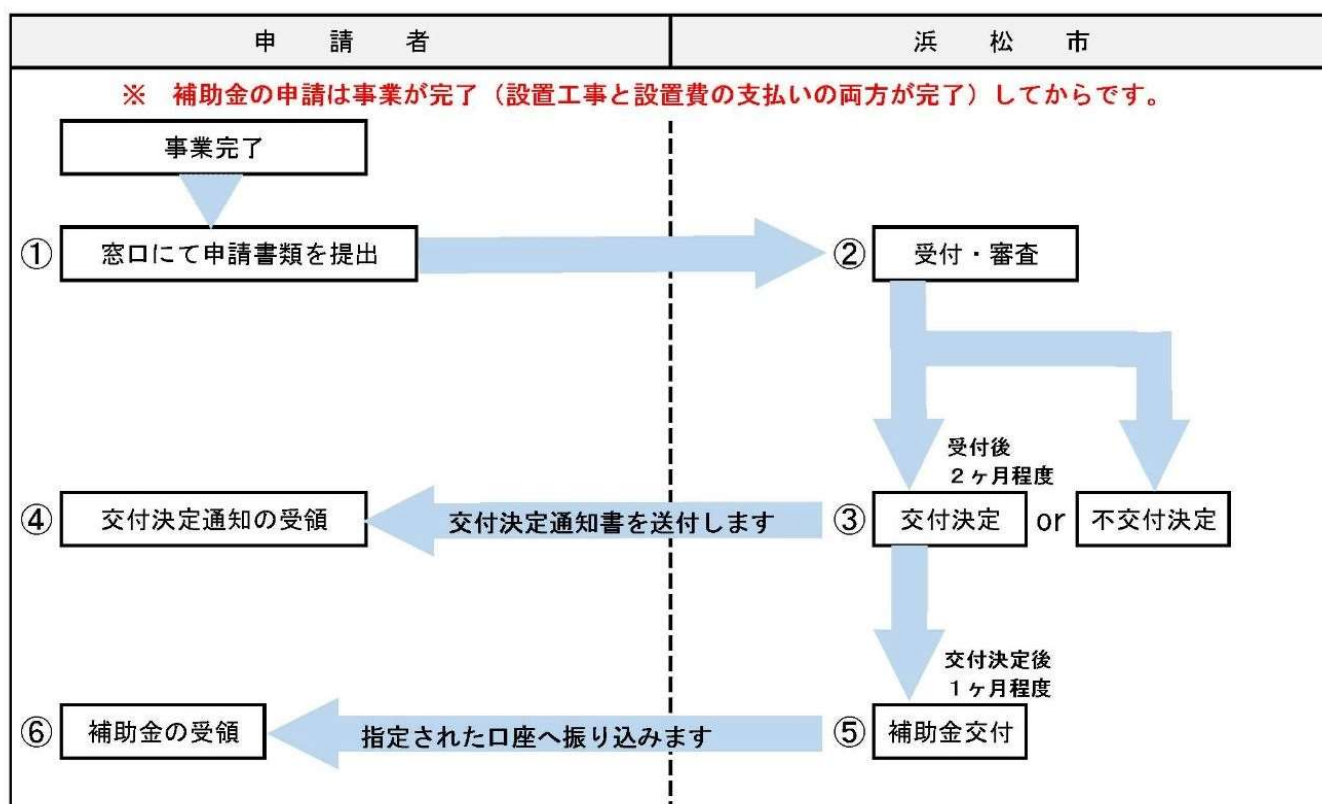
前述(3)の申請受付期間における申請状況により、P4に示す補助金額を上限として補助金交付額が変わることがあります。その場合には別途、連絡いたします。

(5) 申請方法及び受付窓口

申請方法については次のいずれかを可能とします。

1. 窓口に直接持参する・・・図1 参照
2. メールにて「事前確認」を行い、市からの連絡後に窓口持参あるいは郵送する
・・・図2 参照

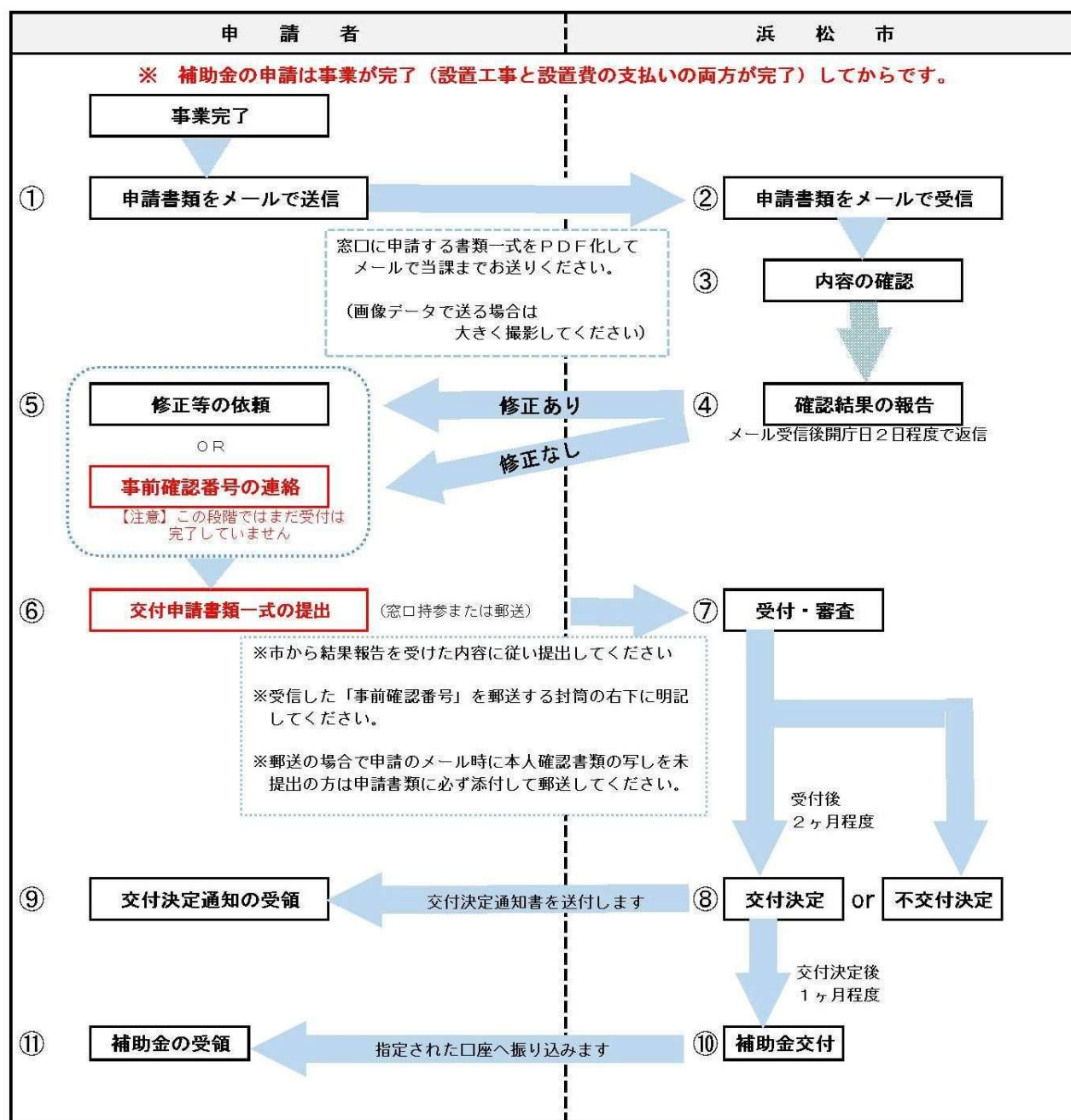
図1：窓口に直接持参する方法



ご注意ください！

- ・ 各区役所及び行政センター等では受付できません。
- ・ 受付は浜松市役所本館6階の産業部カーボンニュートラル推進課のみとなります。

図2：メールにて「事前確認」を行い、市からの連絡後に窓口持参あるいは郵送する方法



ご注意ください！

- ・事前確認を行わずに郵送した申請書類は受理できませんのでご注意ください。
- ・事前確認の場合、**申請書類一式（原本）**を市が受理した時点で受付が完了となります。

【受付窓口】

浜松市産業部カーボンニュートラル推進課（市役所本館6階南側）
 （住所）浜松市中央区元城町103番地の2
 （電話）053-457-2502
 （メールアドレス）ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp

(6) 補助対象及び補助金額

※前年度より変更した点がありますのでご注意ください。

対象システム	内容	補助金額(上限)
(1) 家庭用蓄電池	次の要件を満たすもの ① <u>自らが居住する住宅に下記(5)②に示す太陽光発電システムを同時に設置または既に設置済みであり、太陽光発電システムが発電した電気を蓄電するもの</u> ② 蓄電した電力を分電盤を通じて自らが居住している住宅の内部で用いるシステムであるもの。 ③ 国の令和6年度以降のZEH補助金の補助対象設備として一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下「SII」という)により登録されているもの。 ④「はままつ太陽光発電クラブ」に入会すること。	80,000 円
(2) V2H(ヴィークル・トゥ・ホーム) 充放電設備	次の要件を満たすもの ① <u>自らが居住する住宅に下記(5)②に示す太陽光発電システムを同時に設置または既に設置済みであり、太陽光発電システムが発電した電気を電気自動車に充電する設備であるもの</u> ② 電気自動車等の蓄電池から電力を取り出し、分電盤を通じて家庭の電力として使用できる仕組みを備えたもの。 ③ 国の令和6年度以降のV2H補助金の補助対象設備として、一般社団法人次世代自動車振興センター(以下「NeV」という)により登録されているもの。 ④「はままつ太陽光発電クラブ」に入会すること。	80,000 円
(3) 家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム (エネファーム)	次の要件を満たすもの ① 都市ガス、LP ガスから取り出した水素を空気中の酸素と反応させて発電するシステムであるもの。 ② 一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)が指定するシステムであること。	50,000 円
(4) 太陽熱利用システム	次の要件を満たすもの ① 太陽熱を集めて給湯に利用する自然循環型の太陽熱温水器又は不凍液等を強制循環する太陽熱集熱器と蓄熱槽で構成され給湯若しくは冷暖房に利用するソーラーシステムであること。(空気集熱型も含む) ② 一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL 部品)認定を受けているもの。	20,000 円
(5) 太陽光発電システム	次の要件を満たすもの ① <u>家庭用蓄電池又はV2H(ヴィークル・トゥ・ホーム)充放電設備と同時に設置する場合に限り、補助の対象とする。(太陽光発電システム単体での補助は行わない。)</u> ② 住宅の内部で用いる電気を太陽光エネルギーから直接変換する機器及び変換された電気を供給するために必要な機器により構成される装置であるもの。 ③ モジュールの公称最大出力の合計が3kW 以上であること。(ただし、10kW 以上のシステムのうち、全量買取制度の利用者は除きます。) ④「はままつ太陽光発電クラブ」に入会すること。	20,000 円

(7) 提出書類

以下の資料を**順番に並べて**提出してください。詳しい内容は、参照ページをご確認ください。

書類名		参 照 頁	(1) 蓄電 池	(2) V2H	(3) エネ ファーム	(4) 太陽 熱	(5) 太陽光
No.	浜松市指定の様式※						
1	提出書類チェックシート・・・申請者本人が作成	p7	●	●	●	●	●
2	交付申請書(第1号様式)・・・申請者本人が作成	p8	●	●	●	●	●
3	工事内訳書(第2号様式)・・・ 領収証発行の事業者が作成	p10	●	●	●	●	●
4	交付請求書(第5号様式)・・・申請者本人が作成 ※交付決定額に変更があった場合には再提出を依頼します	p12	●	●	●	●	●
No.	別途用意する書類						
5	補助対象システム設置費の支払いが分かる書類のコピー	p14	●	●	●	●	●
6	メーカー発行の保証書等のコピー	p15	●	●	●	●	●
7	太陽電池モジュールの配置図	p16					●
8	メーカー発行の出力対比表等	p16					●
9	設置した建物の全体が確認できるカラー写真	p17	●	●	●	●	●
10	システム本体の設置が確認できるカラー写真	p17	●	●	●	●	●
11	システム本体等の銘板が確認できる写真 (メーカー名・型式(型番)・製造番号→蓄電池については パッケージ型番の銘板がある場合、それも撮影する)	p18	●	●	●		
対象システムの仕様等がわかる資料(カタログ等)							
12	設置したシステムの形状・規格・型式・公称最大出力等が わかる資料	p18	●	●	●	●	●
	設置した蓄電池が「SII」の登録済製品であり、 パッケージ型番とそのシステム構成がわかる資料	p18	●				
	設置したV2Hが「NeV」によるV2H補助金の補助対象設備 として登録されていることがわかる資料	p18		●			
	設置した太陽熱システムが「(一財)ベターリビング」の 認定済製品(BL 部品)とわかる資料	p18				●	
13	110 円切手を貼った封筒 (宛先欄に申請者本人の住所・氏名を記入)	p18	●	●	●	●	●
14	対象システムが補助要件を満たしていることの証明 領収証発行の事業者が作成 ※蓄電池・V2H・太陽光を設置した場合は提出が必要 となります。(前年度より変更点あり)	p19	●	●			●
15	「はままつ太陽光発電クラブ」入会申込書 ※蓄電池・V2H・太陽光を設置した場合は提出が必要 となります。	p20	●	●			●
No.	必要に応じて用意する書類						
16	建物平面図のコピー	申請者の住所が併用住宅であり、居住部分が存在 することを証明する場合					
17	その他、受付窓口から提出を求める資料	申請の内容に応じて追加で提出を求めることがあり ます					

※浜松市指定様式は、浜松市公式HPからダウンロード可能です。(窓口でも配布しています。)

2 申請における注意点

(1) 申請書全般における注意点等

様式について

- ・記入する様式は、必ず令和7年度の様式をお使いください。

本人確認について

- ・提出の際は申請者本人・手続代行者を問わず、**本人確認書類（マイナンバーカード、免許証等）の提示が必要**になります。**忘れた場合は受付をすることができません。**

※本人確認書類は、様式に記載の氏名・住所と同じであることを確認します。

記入時の注意点について

- ・**黒のボールペン**をご使用ください。消すことができる筆記具、修正テープ等は絶対に使用しないでください。

様式における署名・押印について

- ・様式の申請者氏名欄については、**申請者本人の署名**があれば押印無しでの申請が可能です。ただし、**署名だけの場合、記入誤りがあった際に訂正ができません。**
- ・パソコンなどの印字による記名の場合は氏名欄の余白および様式の上部分の欄外余白の**2箇所**に認印を押してください。（P8参照）
- ・様式に認印を押印する場合、**申請者本人の印鑑は必ず全て同じ印鑑**を使用してください。シャチハタ印等は使用できません。

様式に記入誤りがあった場合

- ・**金額欄の記入誤りについて・・・いかなる場合でも訂正ができません。**

新たな様式に書き直してください。

- ・金額欄以外の記入誤りについて・・・原則、新たな様式に書き直してください。

ただし、**次の場合には訂正が可能となります。**

- ・申請者氏名欄の余白および様式の上部分の欄外余白の2箇所に認印がある場合
- ・申請者氏名欄に認印があり、訂正箇所を二重線で消した上に同じ認印を押した場合

〔訂正例〕 浜松  花子

※訂正印により一度訂正した箇所を再度訂正することはできません。

その他

- ・**書類に不備や不足があった場合には受理できません。**この手引きと提出書類チェックシートでよく確認してから申請してください。

No. 1 提出書類チェックシート

※提出する前に不足資料がないかこのチェックシートで確認してください。

No. 1

このチェックシートも必ず提出してください

提 出 書 類 チ ェ ッ ク シ ー ト

R7

申請者氏名 浜松 太郎

申請者氏名を
記入してください

※提出をする前に、該当箇所の申請者チェック欄に☑を記入して書類の有無を確認してください。

チ ェ ッ ク 項 目		申請者 チェック	窓口 確認
No. 2 交付申請書（第1号様式）			
①全ての項目が正しく記入され、申請者の認印（2箇所）または署名があるか。 ※署名の場合、記入間違いによる訂正ができないため、様式の再作成となります。		☒	
②「同意欄・誓約欄」について、申請者本人がその内容を確認し、☑の回答があるか。		☒	
No. 3 工事内訳書（第2号様式）			
①全ての項目が正しく記入され、請負者の印があるか。		☒	
②合計金額（I）は、領収書の金額と同額となっているか。		☒	
③記入もれ、記入誤りがないか。（金額の訂正は不可。その他の記入誤りは訂正印が必要）		☒	
No. 4 交付請求書（第5号様式）			
①申請者住所、氏名、押印した認印が第1号様式の記載内容と相違ないか。		☒	
②口座名義人が申請者氏名と相違ないか。法人名が記載されていないか。		☒	
No. 5 補助対象システムの設置費の支払いが分かる書類のコピー〔申請者本人の控え〕（対象：全機器）			
①氏名が第1号様式の記載内容と相違ないか、及び申請者本人の控えであるか。		☒	
②領収書の場合は、割印された収入印紙が貼付されているか。		☒	
③振込依頼書の場合は「請求書」の添付、金融機関の受付印が押印されているか。		☒	
No. 6 メーカー発行の保証書等のコピー〔申請者本人の控え〕（対象：全機器）			
①保証書の氏名、住所が第1号様式の記載内容と相違ないか。		☒	
②保証書は申請者本人の控えであるか。		☒	
No. 7 太陽電池モジュールの配置図（対象：太陽光）			
①氏名が第1号様式の記載内容と相違ないか。		☒	
②申請者氏名及び配置図作成業者の名称等が印刷または記入されているか。		☒	
No. 8 メーカー発行の出力対比表（対象：太陽光）			
①氏名が第1号様式の記載内容と相違ないか。		☒	
②バーコードシールを貼付する場合、申請者氏名・事業者名・事業者印（法人印）があるか。		☒	
No. 9 設置した建物の全体が確認できるカラー写真（対象：全機器）			
・設置場所の建物について玄関側の全景が明確であるか。（可能な場合、対象システムを含める）		☒	
・引渡し後（養生テープ・保護シートは剥がした後）に撮影したか。			
No. 10 対象システムの設置が確認できるカラー写真（対象：①全機器／②太陽光のうち該当者のみ）			
①システムの設置が確認できるカラー写真であるか。（自宅の一部が入るよう撮影する。）		☒	
②太陽光発電システムで、設置場所と自宅建物が離れている場合、配線の接続状況が確認できるか。（設置場所から自宅建物までの配線状況を何枚かに分けて撮影する。）		☒	
No. 11 対象システムの銘板が確認できるカラー写真（対象：蓄電池／エネファーム／V2H）			
・蓄電池、エネファーム、V2Hで、システムの銘板の文字が確認できる写真であるか。		☒	
No. 12 対象システムの仕様等がわかる資料〔カタログ・仕様書等〕（対象：①全機器／②蓄電池／③太陽熱）			
①システムの形状・規格・型式等や公称最大出力が設置した機器と相違ないか。		☒	
②蓄電池システムの場合、国の基準であるSIIの登録済製品であることがわかる資料がついているか。（パッケージ型番とそのシステムの構成がわかる資料を添付する）		☒	
③太陽熱利用システムの場合、（一財）ベターリビングの認定と分かる書類の写し（保証書やパンフレット等）がついているか。		☒	
No. 13 110円切手を貼った封筒			
・宛先が申請者の住所と氏名となっており、110円切手が貼られているか。		☒	
No. 14 対象システムが補助要件を満たしていることの証明 【対象】①蓄電池・V2Hを単体で設置した場合 ②蓄電池・V2Hとともに太陽光発電システムを設置した場合			
・1～4の記入必須項目について、もれなく記入したか。		☒	
・請負者欄について記入もれ・印もれはないか。		☒	
No. 15 「はままつ太陽光発電クラブ」入会申込書 【対象】①蓄電池・V2Hを単体で設置した場合 ②蓄電池・V2Hとともに太陽光発電システムを設置した場合			
・記入もれ、レ点もれ、記入誤りがないか。		☒	
◆国の補助制度の対象システムであるか（対象：蓄電池／V2H）			
・設置した蓄電池システムはSIIの登録済製品であるか。		☒	
・設置したV2Hシステムは（一社）次世代自動車振興センターの登録済製品であるか。			
◆建物平面図のコピー			
・申請者の住居が併用住宅で、居住部分が存在することを証明する場合に必要		☒	
◆その他 申請の内容に応じて追加で提出を求める資料			
・住民票・戸籍謄本・住居番号付定通知書・登記簿謄本等		☒	

No.2 交付申請書（第1号様式）／ 記入例

（第1号様式）



記入日：令和 7 年 〇 月 〇〇 日

R7

浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付申請書

浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付要綱第6条に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

補助金申請額 ※1		1	0	0	0	0	0	円
-----------	--	---	---	---	---	---	---	---

※1 申請の手引きを参考に各システムの補助金合計額を記入してください。なお、金額の訂正はできませんのでご注意ください。

		補助金額（上限金額）	設置システム容量
☒ 家庭用蓄電池	【注意】 ※このシステムを単独で設置する場合は太陽光発電システムと接続していること	80,000円	蓄電池の蓄電容量 [7.04] kWh
☒ V2H充放電設備		80,000円	
☐ 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）		50,000円	
☐ 太陽熱利用システム		20,000円	
☒ 太陽光発電システム	【注意】 ※家庭用蓄電池又はV2Hと一緒に設置する場合のみ対象 ※公称最大出力の合計値が3kW未満の場合は申請不可	20,000円	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値 （1枚あたりの公称最大出力×設置枚数） [13.47] kW ≥ 3 kW

① 氏名 （連名不可）	（フリガナ） ハマ Mats タロウ	③ 浜松	生年月日
	浜松 太郎		☐ 大正 ☒ 昭和 ☐ 平成 〇 年 〇 月 〇〇 日
② 住所	〒 430 - 0000 浜松市 中央区〇〇町100番2号		電話番号 ※必ず連絡がつく番号を記入 (090) 1234 - 56〇〇
建物の建築区分		☐ 既築 ☒ 新築 ☐ 建売	建物の種類 ☒ 専用 ☐ 併用

下記の内容を確認の上、□にチェックを入れてください。

⑥	・設置するシステムは、中古品ではありません。	☒ はい	
	・浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付要綱第3条の要件をすべて満たしています。	☒ はい	
	・個人情報確認同意欄	私は、自らの住民情報について市が確認することに同意します。	☒ はい
	・市税納付・納入確認同意欄	私は、補助金交付申請に伴い、浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付要綱第3条の規定により、市において、市税の納付状況について確認することに同意します。	☒ はい
	・暴力団排除に関する誓約	本補助金の交付申請にあたり、下記事項について誓約します。また、浜松市が暴力団排除に必要な場合には、静岡県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。 次に掲げる者のいずれにも該当しません。 （1）暴力団（浜松市暴力団排除条例（平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。） （2）暴力団員等（条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。） （3）暴力団員等と密接な関係を有する者	☒ はい
・国や県の補助金等の申請状況（申請予定を含む）		☒ 有 名称（ 〇〇住宅支援事業（〇〇省） ） ☐ 無	

申請者以外が提出する場合、□にチェックを入れてください。

第三者への委任	☒ 有 右記に同意します	浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、補助金申請書類の提出を以下の者に委任します。なお、手続代行者が行う提出手続の一切について、異議申し立てを行いません。
---------	---	--

2. 手続き代行（申請者以外が提出する場合は、必ず記入してください。）

⑦ 手続き代行 氏名	（フリガナ） ハマナコ ハナコ	⑪ 浜名湖	連絡先 ※必ず連絡がつく番号を記入 (090) 9876 - 〇〇××
	浜名湖 花子		
⑨ 申請者との続柄	☐ 同居の親族 ☒ 同居の親族以外（関係性： システム設置業者 ） ※同居の親族は住所記入不要		
代理人住所 （事業者は勤務先住所）	浜松市中央区△△町1番1号		

※事業者の方が提出される場合は、以下の欄も記入してください。

⑫ 勤務先名称	株式会社 ソーラーシステムズ 浜松西部支店	連絡先 ※必ず連絡がつく番号を記入 (053) 123 - △△××
メールアドレス	hamanako@solarsystems.com	

★申請時には、本人・手続代行者を問わず、申請書を提出される方の本人確認ができる書類（社員証は不可）が必要です。

浜松市 使用欄	身分証確認 ☐ マイナンバーカード ☐ 免許証 ☐ その他 ()	申請形態 ☐ 窓口 ☐ 郵送 ☐ 持参 (仮)	確認者	課長	課長補佐	グループ長	担当	受付	受付印
						No.			

No.2 交付申請書（第1号様式）／ 記入上の注意点

※ わかりやすく丁寧に記入してください。

1. 申請者

※	申請内容について	・申請するシステムを選んでレ点と補助金申請額を記入してください。 ・蓄電池及び太陽光発電システムを申請する場合、設置システムの容量を記入してください。 ・太陽光発電システムの容量は小数第2位まで記入してください。
①	氏名 生年月日	・申請者の氏名及び生年月日を記入します。連名は不可ですので、領収証等に複数人の氏名が記載されている場合、そのうちの一名を申請者としてください。
②	住所	・申請者の現住所を記入してください。（住民票上の住所であること）
③	申請者の 押印／署名	・申請者本人の署名での申請が可能です。（P6の「様式における署名・押印について」、「様式に記入誤りがあった場合」を確認してください。） ・パソコン等の印字による記名の場合には必ず個人印（認印）を押してください。 ※認印を押印する場合、シャチハタ印は不可です。
④	電話番号	・市からの問い合わせに使用します。必ず昼間の時間帯に連絡の取れる電話番号を記入してください。
⑤	建物の 建築区分 及び種類	・対象システムを設置する建物の区分及び種類にレ点を付けてください。 区分 ・既築…既に居住している住宅に対象システムを設置 ・新築…新築した住宅に、住宅工事と同時に対象システムを設置 ・建売…対象システムを設置した建売住宅を新たに購入した場合 種類 ・専用…一個人の住居部分のみの建物 ・併用…1つの建物に一個人の住居部分と、店舗等の商用利用部分が混在 ※併用住宅の場合、住居部分が存在していることが分かる資料(平面図等)が必要です。
⑥	申請者同意 ／誓約欄	・交付要件に関わる重要事項が記載されています。申請者本人が全ての内容を確認した上で回答してください。

2. 手続き代行者

⑦	氏名	・手続き代行者（提出をする個人）の氏名を記入してください。
⑧	代行者 印／署名	・提出に来る方の署名がある場合には認印の押印は不要です。 ・パソコン等の印字による記名の場合には必ず個人印（認印）を押してください。 ※認印を押印する場合、シャチハタ印は不可です。
⑨	申請者との 続柄	・申請者との続柄を記入してください。 ・提出に来る方が事業者の場合は、「販売業者」・「施工業者」など、申請者との具体的な関係性を記入してください。
⑩	住所	・手続き代行者自身の住所が、申請者住所と異なる場合は記入してください。 ・提出に来る方が事業者の場合は勤務先住所を記入してください。
⑪	電話番号	・必ず昼間の時間帯に連絡の取れる代行者の電話番号を記入してください。
⑫	勤務先情報	・提出に来る方が事業者の場合、勤務先名称・電話番号・メールアドレスを記入してください。（ハイフン・アンダーバー・ピリオド等をわかりやすく）

No.3 工事内訳書（第2号様式）／ 記入例

（第2号様式）

（あて先）浜松市長

浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金 工事内訳書

①	申請者氏名	浜松 太郎
②	設置場所（住民登録の住所）	浜松市中央区〇〇町100番2号
③	保証開始日	令和 7 年 〇 月 〇〇 日

補助対象経費（値引きがある場合は値引き後の金額を記載してください。）

	項目	金額	備考
蓄電池	蓄電池	815,000 円	
	電力変換装置（パワーコンディショナ等）	円	
	その他付属機器	5,100 円	
	設置工事費	197,800 円	
	補助対象経費小計（A）	1,017,900 円	
V2H	V2H充放電設備本体	円	
	中継ボックス	円	
	その他付属機器	円	
	設置工事費	円	
	補助対象経費小計（B）	円	
③ エネファーム	燃料電池ユニット本体	円	
	貯湯ユニット	円	
	その他付属機器	円	
	設置工事費	円	
	補助対象経費小計（C）	円	
太陽熱利用	太陽熱利用システム本体	円	
	設置工事費	円	
	補助対象経費小計（D）	円	
太陽光発電	太陽光モジュール	896,000 円	
	パワーコンディショナ（インバータ・保護装置）	237,600 円	
	架台	142,700 円	
	その他付属機器	40,300 円	
	設置工事費	242,000 円	
補助対象経費小計（E）	1,558,600 円		

補助対象外経費（「非課税」の項目については備考欄にその旨を記載してください）

④	項目	建築費用	20,000,000	円	
		土地代	10,000,000	円	(非課税)
				円	
				円	
				円	
		補助対象外経費小計 (F)	30,000,000	円	
⑤		小計 (G)=(A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	32,576,500	円	
		消費税額 (H)	2,257,650	円	
		合計 (I) = (G) + (H)	34,834,150	円	★合計金額は必ず領収書と同額になること。

以上の内容に間違いのないことを証明します。

令和 7 年 〇 月 〇〇 日

⑥	請負者	住所	浜松市中央区△△町1番1号	株式会社 ソーラーシステムズ
		法人名	株式会社 ソーラーシステムズ 浜松西部支店	
		法人の代表者名	支店長 〇〇 ◇◇	

No.3 工事内訳書（第2号様式）／ 記入上の注意点

※ この様式は対象システムの購入費用の**領収証を発行した事業者が作成**してください。

※ 事業者による証明書類という性質上、**記載内容を訂正することができません。**

参考 （P14とあわせて確認してください。）

- ◆ 対象システムの購入費用支払時に受領した領収証を基にこの様式を作成します。提出する領収証の額面とこの様式の合計（I）が一致するように様式を作成してください。
- ◆ 新築等で事業の完了までに複数枚の領収証（契約金・中間金・最終金等）が存在する場合には、当該対象システムの購入費用が含まれる領収証1枚によりこの様式を作成できます。

※わかりやすく丁寧に記入してください。

①	申請者氏名 設置場所	・設置場所は住民票上の住所であることが補助要件となります。 ・地番ではなく住居表示の番地を記入してください。
②	保証開始日	・保証書の「保証開始日」を記入してください。 ・複数のシステムを申請する場合、それぞれの保証開始日の中で一番遅い保証開始日を記入してください。
③	補助対象経費 (対象システム別に記入する)	・様式に記載されている項目ごとに、金額（税抜）を記入してください。 ・システム代金と設置工事費は原則分けて記入してください。 ・値引きがある場合は、値引き後の金額でかまいません。 ・どこに記載すべきか判断に迷うものは、窓口までご相談ください。
④	補助対象外経費	・上段の補助対象経費以外の経費（税抜）を記入してください。 (項目例：住宅の建築費用、処分費用、補償に関する費用、諸手続費用など) ・非課税の経費がある場合には、備考欄に「非課税」と記入してください。 (土地代・印紙代等) ・どこに記載すべきか判断に迷うものは、窓口までご相談ください。
⑤	小計(A～G) 消費税額(H)	・システムごとの小計(A～F)の記入もれにご注意ください。 ・小計(G)は補助対象経費と補助対象外経費の合計金額を記入してください。 ・消費税額(H)は、小計(G)のうち課税対象額に消費税率を乗じた額を記入してください。
	合計(I)	・小計(G)と消費税額(H)の合計金額を記入してください。 ・合計(I)は提出する領収証等の金額と一致させてください。
⑥	請負者の住所 社名及び代表者名	・請負者の住所、社名及び代表者名を記入のうえ、社印(角印)又は代表者印(丸印)を押印してください。申請者の印ではありませんのでご注意ください。 ※代表者の私印は不可

No. 4 交付請求書（第5号様式）／記入例

（第5号様式）

浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金



令和 年 月 日

②... 記入しないでください

（あて先）浜松市長

浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付請求書

住 所	(〒 430 - 0000) 浜松市 中央区〇〇町100番2号	
①... 氏 名 (連名不可)	(フリガナ) ハママツ タロウ 浜松 太郎	②... 浜松

②... 記入しないでください

令和 年 月 日

②... 記入しないでください

日付け浜松市指令産力第

号により

補助金交付の決定を受けた浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金について、浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付要綱第11条の規定に基づき、請求します。

③... 請求金額 (右詰めで記入)	¥	1	0	0	0	0	0	—
振 込 先	④... 金融機関名	〇〇信用金庫						
	⑤... 支店名	〇〇支店						
	⑥... 預金種別	①. 普通 ②. 当座						
	⑦... 口座番号 (右詰めで記入)	0	1	2	3	4	5	6
	⑧... 口座名義人	(フリガナ) ハママツ タロウ 浜松 太郎						

※口座名義人は申請者と同一名義としてください。

※申請者印については、交付申請書(第1号様式)に記名押印した場合には、同一の印を押印してください。

※記入にあたっては、「申請の手引き」を必ずお読みください。

No. 4 交付請求書（第5号様式）／ 記入上の注意点

※ **申請状況により補助金交付額に変更が生じた場合、予め受理した請求書の金額を訂正することができないことから、交付決定後に改めて変更後の金額での様式を提出していただきます。**その場合、市から連絡があります。予めご承知おきください。

※ 記入誤りがあった場合は原則新たな様式に書き直してください。（P 6 参照）

1. 請求書上段

①	住所・申請者名	・ 交付申請書（第1号様式）の「1. 申請者」欄に記載した申請者の住所と氏名を記入してください。
②	文書番号と日付	・ 左図の×印箇所は 記入せず空欄のままにしておいてください。

2. 請求書下段

③	請求金額	・ 交付申請書（第1号様式）に記載した「補助金申請額」を記入してください。 請求金額欄はいかなる場合も訂正印や捨印で訂正することができません。必ず新たな様式に書き直してください。 ・ 金額の先頭には¥マークを記入してください。
④	金融機関名	・ 補助金を振り込む口座の金融機関名を正式名称で記入してください。 ・ 「J A とびあ浜松」を指定する場合、「とびあ浜松農協」としてください。
⑤	支店名	・ 補助金を振り込む口座の支店名を正式名称で記入してください。 ・ 金融機関によって、支店ではない場合（〇〇営業部、〇〇本店、〇〇出張所等）があるので、必ず最後まで記入してください。 ・ 支店の統廃合があった場合、正しい支店名を記入してください。 ・ ゆうちょ銀行の場合は、 振込専用の漢数字3桁の支店名 を記入してください。（例：二三八店 等）
⑥	預金種別	・ 補助金を振り込む口座の預金種別に丸印をつけてください。
⑦	口座番号	・ 補助金を振り込む口座の口座番号を記入してください。 ・ 番号は右詰めで記入し、左側が余る場合はゼロ「0」を記入してください。 ・ 静岡銀行を指定する場合、「顧客コード」を誤って記入する例がたびたび見受けられます。必ず「口座番号」の数字を記入してください。
⑧	口座名義人	・ 口座名義人を、ミドルネーム等も含めて正確に記入してください。 ・ フリガナ欄も忘れずに記入してください。 ・ 交付申請書（様式第1号）の「1. 申請者」欄に記載した申請者と同一である必要があります。 申請者以外に補助金を振り込むことはできません。

No. 5 補助対象システムの設置費の支払いが分かる書類のコピー

◆領収証の見本

現金支払いの場合

浜松 太郎 様		令和〇年4月1日
領 収 証		
¥3,300,000- (税込)		
但し 太陽光発電システム・蓄電池設置費用として 令和〇年4月1日 上記正に領収致しました		
内訳	浜松市中央区〇〇町1番4号 株式会社 ソーラーシステムズ	
税抜き	3,000,000 円	
消費税	300,000 円	

印紙＋割印

割賦販売(ローン/クレジット契約)の場合

浜松 太郎 様		令和〇年4月1日
領 収 証		
¥3,300,000- (税込)		
但し 太陽光発電システム・蓄電池設置費用として ローン契約につき印紙不要 令和〇年4月1日 上記正に領収致しました		
内訳	浜松市中央区〇〇町1番4号 株式会社 ソーラーシステムズ	
税抜き	3,000,000 円	
消費税	300,000 円	

印紙不要

下記①～④について確認してください。

- ①必ず申請者本人が受領した領収証の写しを提出してください。
- ②原則、対象システム購入費用の支払者(領収証に記載のある氏名)は、申請者と一致しなければなりません。申請者と異なる氏名が記載されている場合、別途確認書類を提出していただくことがあります。
- ③割賦販売(ローン/クレジット契約)により購入した場合も原則、事業者から領収証を受領してください。領収証の提出が困難な時は、対象システム購入時に事業者と交わした「売買契約書」・「ローン/クレジット申込書」・信販会社発行の「返済予定計画書」他を組み合わせ提出していただくことで領収証の代わりとします。
※詳細は窓口までご相談ください。
- ④銀行振込による支払いの場合も原則、事業者から領収証を受領してください。領収証の提出が困難な時は、銀行での振込時に記入する「振込依頼書等」に加え、事業者から申請者に宛てた購入費用の「請求書」を必ず添付してください。

～領収証と工事内訳書の注意点～

- ・提出する領収証等の額面と金額が一致するように工事内訳書(P10～11 参照)を作成してください。以下①～②を参考にしてください。

①新築等で事業の完了までに複数枚の領収証(契約金・中間金・最終金等)が存在する場合には、領収証の中から当該対象システムの購入代金が含まれる領収証1枚で工事内訳書を作成できます。

②対象システムの購入代金の領収証が複数枚となる場合、その領収証をすべて用いて工事内訳書を作成してください。その場合、工事内訳書の合計(I)の金額は提出する複数枚の領収証の合算額と一致させてください。

No. 6 メーカー発行の保証書等のコピー

◆ 保証書の見本・・・受理件数の特に多い蓄電池について例示しています。

- ・メーカー発行の保証書の本人控えを添付してください。
- ・保証書では下記一覧の項目を審査します。なお、この項目が保証書に記載されていない場合、別途、補足資料の提出が必要となります。(メーカー発行の出荷証明書等)

※システムごとの保証書で確認する必須項目の一覧

確認項目→ 対象システム	申請者氏名	申請者住所 (設置場所)	保証開始日	設置システム 型番	設置システムの 製造番号
蓄電池	○	○	○	○(※1)	○(※1)
V2H	○	○	○	○(※2)	○(※2)
エネファーム	○	○	○	○(※2)	○(※2)
太陽熱	○	○	○	○	無くても可
太陽光	○	○	○	○	(※3)

※1 蓄電池の型番・製造番号について

- ① S I I の登録済製品であることをシステムのパッケージ型番で確認します。パッケージ型番及びパッケージの構成については保証書及び出荷証明書等で確認してください。
- ② 保証書に製造番号の記載が無い場合、必ず製造番号の記載のあるメーカー発行の出荷証明等を添付してください。保証書及び補足資料で製造番号が確認できない場合は申請を受理できません。

※2 V2H・エネファームの型番・製造番号について

- ① 保証書に記載のシステム本体の型番と製造番号は「銘板写真」と照合させるために必要です。

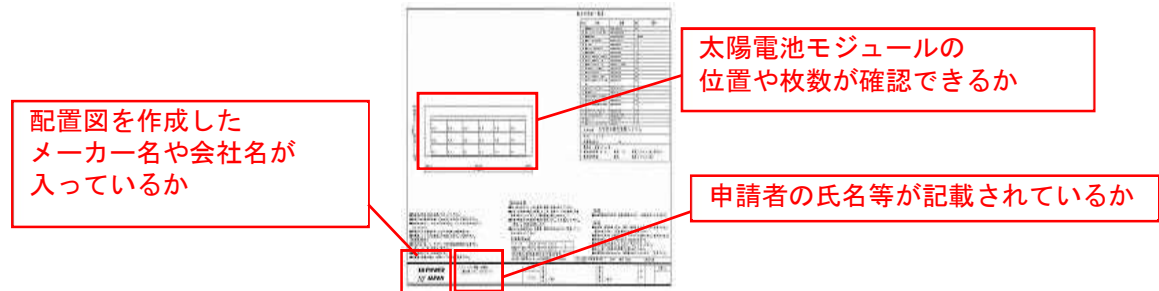
※3 太陽光モジュールの製造番号について

- ① モジュール1枚ごとの製造番号は P16 記載の出力対比表で確認しますので保証書に記載がなくても問題ありません。
- ② 保証書の代わりとして、中部電力パワーグリッド㈱が発行する「発電設備の連系に関するお知らせ」の写しを提出することが可能です。また、新築で住宅全体の保証書の中に太陽光発電システムに対する保証が含まれている場合には、住宅全体の保証書写しでも構いません。

No. 7 太陽電池モジュールの配置図 (対象：太陽光発電システムのみ)

- ・実際に設置した太陽電池モジュールと配置及び枚数が一致する配置図を提出してください。(配置の詳細が分かる図面であれば、建物立面図等でも可)
- ・配置図等には、必ず**申請者氏名**や**図面作成事業者等の名称**を明記し、誰の家の配置図なのか分かるようにしてください。

太陽光発電システム(太陽電池モジュール)配置図の例



No. 8 メーカー発行の出力対比表等 (対象：太陽光発電システムのみ)

◆ 出力対比表の見本

①メーカー発行の出力対比表の例

発行 〇〇年〇月〇〇日

太陽電池モジュール 製造番号・出力 対比表

事業者名

ソーラーシステムズ

CN株式会社

メーカー名

申請者名

浜松 太郎様

商品コード

商品名 モジュール K 1240P-5E

公称最大出力の合計 5,760.0 W

最大出力の合計 5,985.0 W

モジュールの公称最大出力の合計

最大出力(W)

250.5

2 18XBEG270002859

246.9

22

18XBEG270004099

251.2

3 18XBEG270004032

249.1

23

18XBEG270004101

251.4

4 18XBEG270004034

250.0

24

18XBEG270004103

249.4

5 18XBEG270004037

248.6

②モジュールバーコードを貼付した事業者が作成する出力対比表の例

作成日 〇〇年〇月〇〇日			
出力対比表			
申請者名 CN株式会社	太陽電池型式	公称最大出力	枚数
事業者名 株式会社ソーラーシステムズ	C-340	340 W	22
モジュールの型式		合計値	7480 W
モジュールの公称最大出力の合計		7480 W	
作成者	会社名	氏名	〇〇 Δ Δ
1	C-340	製造番号	23Z5U22180
2	C-340	製造番号	23Z5U22631
3	C-340	製造番号	23Z5U22513
4	C-340	製造番号	23Z5U22615

①メーカー発行の出力対比表の場合

- ・申請者氏名・モジュールの型式・公称最大出力(W)の合計値が記載されているもの

②事業者がモジュールバーコードを貼付して作成した出力対比表の場合

- ・モジュールのバーコードシールを枚数分貼付し、申請者氏名・事業者名・モジュールの型式、公称最大出力(W)の合計値を記載し事業者印を押印してください。

No. 9 設置した建物（玄関側）の全体が確認できるカラー写真

- ・対象システム及び付属機器等を設置した建物についてその建物の用途を確認するため、**玄関側の全体像が分かるカラー写真**を添付してください。
- ・**新築の場合は引渡し後に撮影してください。**（養生テープ・保護シートを剥がした後）

●写真例



システムの設置は別途設置写真にて確認します。

No. 10 対象システムの設置が確認できるカラー写真

- ・対象システム本体の設置が確認できる**カラー写真を添付**してください。
- ・屋外設置の場合は、建物全景写真と照らし合わせ、外壁の種類や色でその建物に設置されていることが判別できるようにしてください。**必ず設置完了後に撮影してください。**（段ボールや袋に入っている、床に置いてあるだけなど未配線のものは不可です。）

●写真例（蓄電池、エネファーム、V2H）

外壁の種類や色分かること。
（屋外設置の場合）



●写真例（太陽光・太陽熱の場合）



屋根の種類や色分かるような写真、出来る限りすべてのパネルが写っている写真としてください。

駐車場・倉庫の屋根等に太陽電池モジュールを設置した場合

- ・**駐車場や倉庫の屋根等**に太陽電池モジュールを設置し、配線ケーブルを引いて発電した電力を自宅で使用しているような場合、下記①～②を提出してください。

- ①敷地内建物等の配置図（手書き可。わかりやすく示したもの）
- ②配線状況が確認できるカラー写真（太陽電池モジュールの設置場所から自宅建物内までの配線状況を何枚かに分けて撮影）

No. 1 1 対象システムの銘板写真 (対象：蓄電池・V2H・エネファーム)

- ・蓄電池、エネファーム、V2Hの場合、下図のような**銘板の写真**を添付してください。
- ・蓄電池の場合、**パッケージ型番の銘板**があれば、あわせて添付してください。
- ・保証書上に記載の型番及び製造番号と照合するため、下図のように文字が識別可能な鮮明な写真を添付してください。

●写真例 (システム本体型番の銘板)



●写真例 (蓄電池 パッケージ型番の銘板抜粋)



No. 1 2 対象システムの仕様等がわかる資料 (カタログ・製品仕様書等)

全機器に共通する注意事項

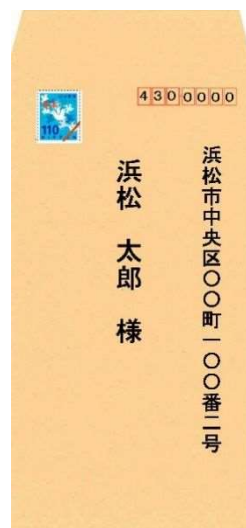
- ・設置したシステムの**名称や型番、型式、形状等**が分かるような資料 (カタログの製品仕様のページや製品仕様書など) を添付してください。(見積書や明細書等は不可)
- ・カタログ・仕様書を添付する場合は、該当ページの写しでかまいません。

蓄電池・V2H・太陽熱 に関する特記事項

- ・蓄電池の場合、令和6年度以降の(一社)環境共創イニシアチブ(SII)の登録済製品としてのパッケージ型番とそのシステム構成がわかる資料を添付してください。
- ・V2Hの場合、令和6年度以降の(一社)次世代自動車振興センター(NEV)におけるV2H補助金の補助対象設備に登録されていることがわかる資料を添付してください。
- ・太陽熱の場合、(一財)ベターリビングの認定登録番号(BL部品)が記載されていることがわかる資料を添付してください。

No. 1 3 110円切手を貼った封筒

- ・申請した方に「交付決定通知書(第3号様式)」を送付する際に使用します。



- ・**110円切手**で送付が可能な封筒1枚が必要

長形3号サイズ (235mm×120mm)
A4を三つ折りにして入る大きさ

- ・**110円切手**を貼り、**申請者の住所・氏名**を宛先欄に記入して提出してください。

【注意】ZEH等の補助金をあわせて申請する場合、封筒は補助金ごとに1枚ずつ必要となります。

No. 1 4 対象システムが補助要件を満たしていることの証明 (蓄電池・V2H・太陽光)

- ※ この様式は蓄電池・V2H・太陽光発電システムを申請する場合に提出が必要です。
- ※ この様式は対象システムの購入費用の領収証を発行した事業者が作成してください。
- ※ 事業者による証明書類という性質上、記載内容を訂正することができません。

対象システムが補助要件を満たしていることの証明

「浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金」の申請にあたり、以下の住宅に設置した対象システムについては、補助要件を満たしていることを証明します。

記

申請者の住所・氏名を記入してください。

※以下1～4についてシステムの設置情報をすべて記入してください

1. 設置した住所
※住民登録の住所を記載

浜松市 中央区〇〇町100番2号

2. 申請者氏名

浜松 太郎

3. 今回申請する対象システムについて (該当箇所にレ点を入れてください)

家庭用蓄電池	太陽光発電システムが発電した電気を蓄電し、平時において充放電を繰り返す設備である	☒ はい
V2H充放電設備	太陽光発電システムが発電した電気を電気自動車に充電する設備である	☐ はい
太陽光発電システム ※太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が10kW以上の場合	余剰配線である	☒ はい

対象システムが要件を満たしているかを
確認し、レ点を記入してください。

4. 「はままつ太陽光発電クラブ」入会に伴う設備情報の確認について

Q: 令和5年4月1日以降に設置された太陽光発電システムである
(該当箇所にレ点を入れてください)

A: ☒ はい ☐ いいえ

→ 「いいえ」の場合以下①～②については回答不要です

「はい」の場合は以下①～②に詳細を記入して下さい

①太陽電池モジュール情報 (保証書あるいは出力対比表で確認)

メーカー名	設置時期 (例: 令和5年4月1日)	公称最大出力
〇〇 (株)	令和5年5月1日	10.8kW

②太陽光発電システムのパワーコンディショナーについて (保証書等で確認)

メーカー名	型番	台数	製造番号
〇〇 (株)	HAMA1234	1	HAMA1234-5678

以上

令和 7年 〇月 〇日

日付欄と請負者欄を記入・押印してください

浜松市長あて

請負者

住所 浜松市中央区△△町1番1号

法人名 株式会社ソーラーシステムズ 浜松西部支店

株式会社
ソーラー
システムズ

No. 15 「はままつ太陽光発電クラブ」入会申込書（蓄電池・V2H・太陽光）

※ この様式は蓄電池・V2H・太陽光発電システムを申請する場合、原則提出が必要です。
記入例を参考に「必要事項記入欄」にもれなく記入してください。

様式第1号（第3条関係）

「はままつ太陽光発電クラブ」入会申込書

私は、浜松市が実施する「浜松市内の家庭における太陽光発電設備の導入によるCO₂削減プロジェクト（以下「本事業」という。）」の趣旨に賛同し、J-クレジット制度に則った温室効果ガス排出削減量の認証及び浜松市の行う温暖化防止の取り組みに協力するため、「はままつ太陽光発電クラブ運営規約」及び以下の事項に同意し、浜松市が運営する「はままつ太陽光発電クラブ」への入会を申し込みます。

【必要事項記入欄】

令和7年〇月〇日申込

フリガナ	ハママツ タロウ	
氏 名	浜松 太郎	
住 所	〒430-0000 浜松市中央区〇〇町 100 番 2 号	
電話番号	090-1234-56●●	
FAX 番号		
電子メール	taro.hamamatsu@city.jp	
確認事項 ※確認の上、☑を お願いいたします	1. J-クレジット制度の各種申請及び本事業により創出されたJ-クレジットの利用方法について、浜松市に一任することに同意します。	☒
	2. 本事業によって生み出される環境価値(=CO ₂ 排出削減効果)は「はままつ太陽光発電クラブ」の運営・管理者である浜松市に帰属し、グリーン電力証書等、他の環境価値の認証制度に活用できません。また、J-クレジット制度における他の事業への登録もできません。	☒
	3. 本事業の実施に際し、補助金申請書類に記載された個人情報に浜松市が利用することに同意します。	☒
	4. エネファーム(家庭用燃料電池システム)またはエコウィル(家庭用ガス発電コージェネレーションシステム)等の自家発電システムを設置していません。	☒
	5. 当該太陽光発電設備は、建築基準法及び電気事業法に準じて施工されました。	☒
	6. 太陽光発電設備によって発電した電力のうち、自家消費電力を引いた余剰分を売電する予定です。	☒ はい ☐ いいえ

もれなく
記入してください

「はままつ太陽光発電クラブ」入会に当たっての留意事項

- 会費等は無料です。
- クレジット創出のために、会員の中から無作為に抽出した方々に、年1回のアンケート調査(発電量等の確認)にご協力をいただきます。
- 本事業で創出した環境価値(CO₂排出削減効果)は浜松市に譲与いただき、市有施設から排出されるCO₂を相殺するなど、地球温暖化対策の推進のために活用させていただきます。会員に対して、還元金や返礼品等はございません。

実際の様式裏面に確認事項に関する解説を掲載しています。
ご一読の上、記入してください。

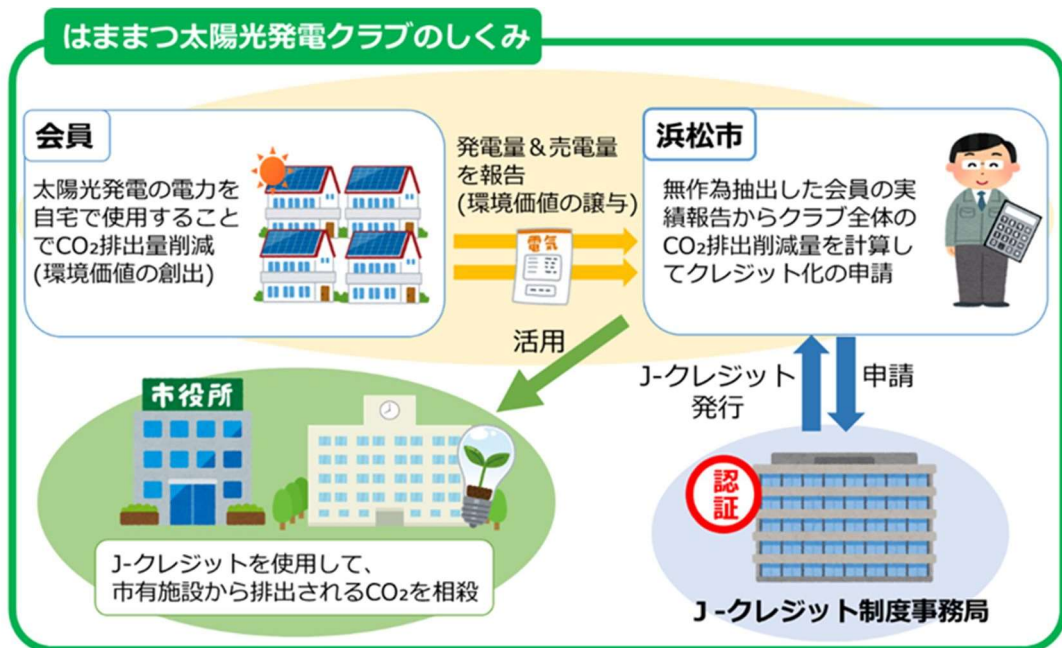
No. 16 「はままつ太陽光発電クラブ」について（蓄電池・V2H・太陽光）

はままつ太陽光発電クラブとは

- ・太陽光発電システムによって発電した電気を家庭で使用することにより創出される環境価値(=CO₂排出削減量)を取りまとめるため、本市が新たに設立した会員組織です。
- ・取りまとめた環境価値は各家庭から浜松市に譲与いただき、J-クレジット制度を利用してクレジット化し、市有施設の運営に伴い排出されるCO₂の相殺に活用します。

【費用】 無料

- 【ご協力いただくこと】
- ・年1回の発電量調査への回答(無作為抽出)
 - ・環境価値の市への譲与

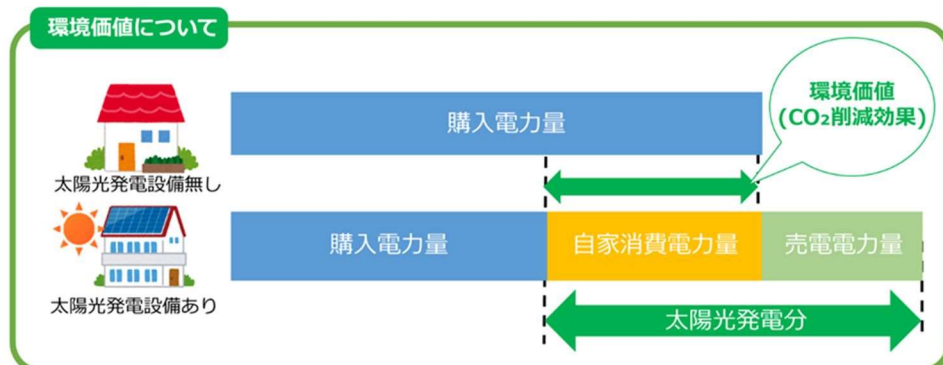


J-クレジット制度とは

- ・再生可能エネルギーの利用や省エネルギー設備の導入、適切な森林の管理を通じ、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を国が「クレジット」として認証する制度です。

環境価値とは

- ・太陽光発電は発電時にほとんどCO₂を排出しません。したがって、自宅に設置された太陽光発電設備で発電した電気を自宅で使用すると、発電時にCO₂を多く排出する化石燃料由来の電気の購入を減らし、結果的にCO₂排出量を削減できます。このようなCO₂の削減量を環境価値と呼びます。



3 よくある質問

(1) 補助対象に関する質問		
1	法人名義で対象システムの設置工事の契約を交わしましたが、対象となりますか。	法人は対象外です。個人が設置工事の契約を交わしているものが対象となります。
2	リース契約は、補助対象となりますか。	売買契約により購入したシステムが対象となり、リース契約は補助対象となりません。
3	中古品でも補助対象となりますか。	未使用品のみが補助対象となります。
4	給湯器（エコジョーズやエコキュート）は補助対象となりますか。	給湯器（エコジョーズやエコキュート）は補助対象となりません。 家庭用燃料電池（エネファーム）を補助対象としています。
5	居住していない所有する住宅（例…別荘）に対象システムを設置しました。補助対象となりますか。	申請者が居住していない住宅への設置工事は補助対象となりません。
6	店舗併用住宅ですが、補助金を申請できますか。	住宅としても使用する建物であれば、店舗併用住宅でも申請できます。別途、建物平面図の写しを提出していただきます。
7	対象システムの設置工事を契約した契約者は単身赴任をしており、同一世帯の家族がその住宅に住んでいます。申請はできますか。	申請出来ます。住んでいるご家族の名前で申請してください。追加書類として、申請者と単身赴任中の契約者との関係がわかる書類（戸籍謄本）を提出していただきます。
8	対象システムが設置された建売住宅を購入したのですが、補助金は申請できますか。	条件によりますので、ご相談ください。
9	住宅とは別の建物の屋根（ガレージや倉庫）に太陽光パネルを設置しましたが、補助対象となりますか。	蓄電池又はV2Hと同時に設置した場合であって、太陽光で発電した電力を住宅の電力として使用していれば、補助対象となります。 ※設置した場所から住宅への配線の引き込み状況がわかる写真を提出していただきます。
10	対象システムの支払いは3月10日に済ませましたが、設置工事の完了日が令和7年4月5日でした。令和7年度の補助対象となりますか。	補助対象となります。対象システム設置工事が完了した日、もしくは工事代金の支払いが完了した日のいずれか遅い日が令和7年3月16日～令和8年3月15日であれば補助対象となります。
11	太陽光発電設備の保証開始日はどの日付を記入すればいいですか。	保証書の保証開始日もしくは電力会社からの「発電設備の連系に関するお知らせ」にある[系統連系・受給開始日]を記入してください。

(2) 申請に関する質問		
12	申請方法は窓口のみですか。	窓口持参の他に「事前に書類をメールで事前確認し、市から連絡を受けた後に窓口持参、または郵送」が可能です。
13	工事をする前に申請は必要ですか。	事前申請は必要ありません。 申請は事業が完了（設置工事と設置費の支払いの両方が完了）してからです。
14	申請書を提出したいのですが、区役所でも受付してもらえますか。	区役所では受付できません。受付は浜松市役所本館6階カーボンニュートラル推進課のみです。（受付時に所管課の担当職員が書類を確認するため。）
15	申請者本人でなくても、申請書の提出はできますか。	代行者（ご家族や事業者）でも書類の提出はできます。その場合、代行者の本人確認ができる書類（免許証や保険証等）をお持ちください。
16	新築住宅でまだ引越しをしていませんが、申請できますか。	申請できません。 住民票の異動後に申請できます。
17	国や県の補助金と併用することは可能ですか。	国や県の補助制度に特段の規定がなければ、補助金の併用は可能です。

(3) 申請書類・添付書類に関する質問		
18	申請書に押す印鑑は認印でいいですか。	<u>各様式に押印の代わりとして申請者本人による署名での申請が可能となりました。ただし、パソコンによる入力等による記名の場合には従来通り認印を押印してください。なお、押印する申請者本人の印鑑は必ずどの様式にも全て同じものを使用してください。ゴム印（シャチハタ等）は使用できませんのでご注意ください。</u>
19	申請書類の誤字修正に修正液を使用してもいいですか。	修正液の使用はできません。 訂正箇所には二重線を引いた後、申請者本人の押印した認印と同じものを訂正印として押印してください。 （P6を確認してください。）
20	金額の訂正も訂正箇所には二重線を引いた後、同じ印鑑で訂正印を押印すればいいですか。	金額欄の修正はできません。 記入を間違えた場合は新たな書類に書き直してください。
21	補助金の振込先は、本人以外の口座でもいいですか。	振込口座は申請者本人名義の口座に限ります。

22	領収証が連名になっていますが、問題ないですか。	問題ありません。 申請書の氏名欄には申請される方のお名前をお書きください。
23	外国人住民です。申請者の氏名欄は通称でもいいですか。	申請者の氏名欄は通称で結構です。 ただし、申請者の氏名とその他の提出書類の氏名が違う場合は、住民票を提出していただく場合があります。
24	氏名に特殊な人名用漢字を使用しています。どうすればいいですか。	申請者の氏名欄は特殊漢字、常用漢字のどちらを記入して頂いても結構です。 ただし、市から送付する通知書には常用漢字を使用させていただきます。
25	クレジット払いやローンでの支払いの領収証には収入印紙は必要ですか。	収入印紙は必要ありません。 ※領収証に「クレジット払いのため収入印紙不要」等の記載が必要です。
26	銀行振込で設置工事費を支払いました。領収証のコピーの提出は必要ですか。	領収証の代わりとして、 振込依頼書のコピー＋振込金額がわかる請求書（設置業者⇒申請者宛て）の写しの提出でも結構です。
27	新築のため、対象システム工事だけの領収証ではありません。ほかの工事と合算された領収証でもいいですか。	対象システムの費用が含まれている領収証１枚で結構です。 ※対象システム工事に係る単独の領収証でも結構です。
28	浜松市に転入したばかりで浜松市から税金が課税されていませんが、どうすればいいですか。	「市税納付・納入確認同意欄」（第１号様式）を記入して頂ければ結構です。 ※転居前の市町村の納税証明書は必要ありません。
29	工事内訳書の誤字修正は申請者の訂正印でいいですか。	工事内訳書の訂正印は（書類の右下に押印してある）事業者の印鑑となります。 ※修正テープや申請者の訂正印での修正は認められません。

本手引きにない疑問点や不明点等がありましたら、

お気軽に受付窓口までお問い合わせください。

受付窓口：浜松市産業部カーボンニュートラル推進課

住所：浜松市中央区元城町 103 番地の 2 市役所本館 6 階

電話：053-457-2502 / FAX：050-3730-8104

Eメール：ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp

★受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時（祝日・年末年始を除く）です。

土・日曜日、祝祭日や午後5時から翌午前8時30分までは受付は行っておりません。